

公園でのイベント・撮影利用をご希望の方へ

1. イベント申請について

スポーツや撮影会、レクリエーションの会場として、ご利用いただくことができます。

ご利用にあたり、下記のいずれかに該当するイベントについては、**事前に申請書をご提出いただき、許可を受ける必要があります。実施日の1か月前までに、電話にてご連絡ください。**

- ① 公園内に機器や囲い等を設置するなど、一定の場所を独占的に使用するもの
- ② 開催日時を事前に告知することにより参加者を公募したり、会費を徴収して行うもの
- ③ アンケート調査又は動植物等の調査

2. 撮影申請について

「ロケーション撮影」、「個人撮影」、「取材（公園のパブリシティとなるもの）」の3つに分かれ、「ロケーション撮影」の実施にあたっては事前に申請書の提出による許可が必要となります。

（1）ロケーション撮影

下記のいずれかに該当する撮影は、「ロケーション撮影」にあたり、**事前に申請書をご提出いただき、許可を受ける必要があります。**

- ① 公園内の一定の場所を独占的に使用する撮影
- ② 個人利用以外の広く一般に公開する営利目的の撮影（テレビや映画等）
※ただし、パブリシティを目的とした取材行為を除く
- ③ 駐車場及びその進入路以外の場所へ自動車の乗り入れを行う撮影

- **実施日の1か月前までに、電話にてご連絡ください。**
- ご連絡いただいた際に、申請の可否を含め必要な書類等のご案内をいたします。
- 撮影に関する告知や参加募集は、許可後となります。期日に余裕をもって申請下さい。
- 撮影内容等によっては、許可されない場合もございます。
- 園内における声掛けによる客引き行為や契約行為等、営利活動及び、園内での参加料等の金銭授受の発生するものは実施できません。
- ドローンによる撮影については、公園への持ち込みが禁止となっており、撮影も禁止となります（公園管理者等が調査、公園PR目的で撮影するものを除く）。

(2) 個人撮影

上記の「ロケーション撮影」に該当しない個人撮影については、下記の【個人撮影の注意点】を守っていただける場合、申請は不要です。

公園を利用されるすべてのお客様が快適にお過ごしいただけるよう、ルール遵守をお願いいたします。お守りいただけない場合は、公園のご利用をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。

※公園の利用ルール（利用者遵守事項）<https://www.seibu-green.co.jp/sainomori/about.html>

【個人撮影の注意点】

- ・施設や園路を長時間にわたって占有するなど、一般のお客様の利用を妨げないようお願いします。
- ・花畑や花壇等、立ち入り禁止区域に入らないでください。
- ・一般利用者の肖像権を侵害しないようご配慮下さい。
- ・その他、公園の禁止事項およびスタッフの案内に従ってください。
- ・更衣室の貸し出しは行っておりません。
- ・園内での声かけによる客引き行為や契約行為、金銭の授受を含めた営業行為は禁止といたします。

【結婚式の前撮りを希望されるお客様へ】

- ・結婚式の前撮り等でカメラマンが帯同し撮影される場合で、園内での金銭の授受がなく、上記についてご注意頂ければ、申請等は不要です。成人式や家族の記念写真、コスプレ撮影なども含まれます。

(3) 取材

マスコミ・メディアの皆さまが行う、公園のパブリシティとなる取材については、申請書による手続きは不要です。電話にて内容・時間等をご相談ください。なお公園に直接関係の無い取材については、お断りさせていただくこともございますので、ご了承ください。

その他、ご不明な点やご相談については、公園管理センターまでお問い合わせください。

お問合せ先 彩の森入間公園管理センター

TEL : 04-2960-1664 (受付 9 : 00~17 : 00)

メール : info-sainomori@seibu-ryokka.com